



足立区ひとり親家庭実態調査
聞き取り調査
平成29年度結果報告書

平成30年6月

足立区

目次	
目次	2
第一章 調査の概要	4
1 調査目的	4
2 調査方法	4
3 調査協力	5
4 調査からみえてきたこと	6
(1) 相談について	6
(2) 情報提供のあり方について	6
(3) 相談時間について	6
(4) 窓口での接遇について	6
(5) 高等職業訓練促進給付金の利用について	6
第二章 調査結果	7
個人インタビュー	7
1 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業の利用前の状況	8
(1) 給付金事業制度利用申請時の生活状況	8
(2) 資格の選択理由	9
(3) 「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業」を知った経路	11
(4) 就学にあたっての不安（就学前）	13
(5) 入試対策	14
2 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業利用中（通学中）の状況	15
(1) 学校生活	15
(2) 子育て・家事との両立・生活の支援者	17
(3) 学校に通う母に対する子どもの反応・態度	18
(4) 進路予定	18
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業利用後（卒業後）の状況	19
(1) 卒業後（現在）の状況	19
(2) 収入	19
(3) 資格取得してよかったこと	19
(4) 将来の夢や希望	20
(5) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業に関する行政への要望	21
(6) 行政に伝えたいこと	21
グループインタビュー	22
1 ひとり親家庭になるとき、あるいは、なることを考え始めたときに、誰に相談したか	22
2 相談して印象に残っていること	24

3	相談しづらい理由、相談できない問題点	25
4	区役所や公的窓口への相談について	26
5	行政の施策やサービスについて	28
6	困っていること、悩み	30
7	これからどうしたいか、夢や希望	32

第一章 調査の概要

1 調査目的

足立区のひとり親家庭における短期的・中長期的な支援策を立案するために、ひとり親家庭の保護者を対象とするアンケート調査を平成 28 年 12 月に実施した。

アンケート調査結果から、「相談相手の有無」と「就労状況」に注目し、これらを踏まえ「相談」「交流」「就労」の3点を軸としてひとり親家庭支援施策を展開している。

「相談」「就労」をキーワードとして今後の事業展開のヒントを得ること、ニーズを確認することを目的に聞き取り調査を実施した。

2 調査方法

	個人インタビュー
対象者	足立区で高等職業訓練促進給付金（旧；高等技能訓練促進費）を活用された母子世帯の母親で、インタビュー調査に協力してもよいとの申し出があり、日程の都合がついた方。
実施時期	平成 29 年 10 月～12 月
実施方法	個人インタビュー ・1 時間程度 ・インタビュアー：2 名
実施人数	17 名（現在利用中 5 名、修了者 12 名）
インタビュー内容	・利用前の状況（事業を何で知ったか、資格選択理由、利用者の不安、入試対策など） ・利用中の状況（学校生活、家事や子育てとの両立、支援者・協力者、子どもの反応など） ・利用後の状況（進路選択、就職先、現在の仕事など） ・事業を利用してよかったこと、行政への要望や意見、これからの夢や希望 など

グループインタビュー	
対象者	「平成 28 年度足立区ひとり親家庭実態調査」(*)の回答者で、インタビュー調査に協力の申し出があり、日程の都合が合った方。 (*)児童育成手当受給資格のある区内の母子世帯・父子世帯の保護者を対象、無作為抽出によるアンケート調査、平成 28 年 12 月実施
実施時期	平成 29 年 10 月～12 月
実施方法	グループインタビュー <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループにつき、3 名～6 名 ・ 1 グループにつき、1 時間 30 分程度 ・ ファシリテーター：2 名
実施人数 グループ	計 40 名・9 グループ 母子世帯の母親：29 名・6 グループ 父子世帯の父親：11 名・3 グループ
インタビュー 内容	テーマ：相談 <ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭になるときに、あるいはなってから、誰に、どのような窓口に相談したか ・ 相談してよかったこと、嫌だと感じたこと ・ いま困っていること、悩み、行政への要望や意見 ・ これからどうしたいか、どうありたいか、夢や希望など

3 調査協力

本調査の実施にあたっては、ひとり親家族支援研究会（湯澤直美・立教大学教授、藤原千沙・法政大学教授）にご協力いただいた。

4 調査からみえてきたこと

(1) 相談について

- ・母子・父子世帯ともに、親族、友人が相談相手としてあげられている。
- ・それ以外の相談相手として、会社の同僚、学校の先生、無料の法律相談、電話相談、カウンセリング、消費者センターなどの社会資源が相談相手としてあげられていた。
- ・一方、母子・父子世帯ともに「誰にも相談しなかった」という声があった。

(2) 情報提供のあり方について

- ・携帯電話やスマートフォンで入手できる情報発信をして欲しいとの声があった。
- ・ひとり親になった直後は手続きが多く、支援制度などの情報をもらっても、細かく見る余裕がないという声があった。
- ・制度や施策は自ら動かないと情報を得ることができないと感じている。
- ・手続きがあるときしか役所には行かないとの声があった。

(3) 相談時間について

- ・夜間に相談したい、夜間の電話相談が欲しい、という声があった。
- ・電話相談するには電話代を気にしてしまうという声があった。

(4) 窓口での接遇について

- ・窓口で優しく親切に対応してくれるとホッとする。「書類が多くてごめんなさいね」「何かほかに困りごとはありませんか」「わからなかったらいつでも言ってくださいね」といった一言が嬉しい。
- ・「次にどこに行くように」と教えてくれても、短期間に自分が動かなければならないのが大変。次の行政窓口への同行などの丁寧な対応で励まされる。
- ・聞いたことにしか答えない、対応する職員によって説明が違う、事業ごとに窓口が異なり分かりづらいなど、行政窓口が身近な相談窓口となっていないという声があった。

(5) 高等職業訓練促進給付金の利用について

- ・身近にロールモデルがいて、就業後のビジョンが見通せることが大事である。
- ・就学期間中に収入が減少することへの不安、学習面や体力面での不安は大きく、不安を低減できるサポートが必要である。
- ・資格取得のメリットは、雇用の安定と経済力の向上にある。

第二章 調査結果

個人インタビュー

足立区で高等職業訓練促進給付金（旧；高等技能訓練促進費）を活用された母子世帯の母親で、インタビュー調査に協力の申し出があった17人に個人インタビューを実施した。その結果について、以下の項目ごとに整理した。

- 1 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業の利用前の状況
 - (1) 給付金事業制度利用申請時の生活状況
 - (2) 資格の選択理由
 - (3) 「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業」の認知経路
 - (4) 就学にあたっての不安（就学前）
 - (5) 入試対策

- 2 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業利用中（通学中）の状況
 - (1) 学校生活
 - (2) 子育て・家事との両立・生活の支援者
 - (3) 学校に通う母に対する子どもの反応・態度
 - (4) 進路予定

- 3 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業利用後（卒業後）の状況
 - (1) 卒業後（現在）の状況
 - (2) 収入
 - (3) 資格取得してよかったこと
 - (4) 将来の夢や希望
 - (5) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業に関する行政への要望
 - (6) 伝えたいこと

第二章 調査結果
個人インタビュー

1 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業の利用前の状況

(1) 給付金事業制度利用申請時の生活状況

要約

- ▲ 実家に同居している、もしくは近居で実家の手を借りている人が70%以上（17人中12人）。
- ▲ 看護助手や介護ヘルパー等、医療関係の仕事をしている人が多い。
- ▲ ほとんどの人が年収300万円未満である。

住まい	
一般賃貸住宅	7人
親の家	3人
都営住宅・団地	4人
不明	3人

同居家族	
子どものみ	12人
うち親と近居	7人
子どもと実親	5人

利用前の職業	人数	収入種別	収入額
看護助手	7人	年収	240～320万円
介護ヘルパー	3人	月収手取り	17～20万円
医療事務	1人	月収手取り	18～21万円
准看護師	1人		
正看護師	1人		
歯科助手	1人		
保育助手	1人		
事務パート	1人	月収手取り	10万円弱
その他	1人		

*収入は、把握できたケースのみ記載

(2) 資格の選択理由

要約

- △ ひとり親が安定した職業につくためには、医療職が有利であるという認識が定着している
- △ 身近にロールモデルとなる有資格者がいる事例が多く、就業後のビジョンが見通せることも就学の後押しになっている

資格について興味を持つに至った背景

- ・比較的多数の人が、取得を目指す関係業界（病院等）で働いたことで、仕事や資格の内容を職場同僚等から実地に見聞きしている。
- ・特に准看護師・看護師は介護業界からの転身が多い。
- ・介護職や看護助手から看護師を志望する人は、職能の範囲の狭さや給与の低さを志望の理由に挙げることが多い。
- ・看護助手や准看護師として勤務していた人は、職場からの要請に応える形で、職場の支援を受けながら進学している人もいる。
- ・医療職を「シングルでも長く続けられる」と認識している人がほとんどである。

キーマン（取得・就学の決心を後押しした人）

- ・職場の上司や先輩、同僚からの勧めを受けて決定した人が多い。

（7人/17人中）

- ・それ以外は、自らの決断で就学の意思を決定しているが、背景に同居または近居の親から育児支援が受けられるなどの背景がある。

時期的きっかけ

- ・幼児の親では、子どもが一定年齢に到達し、基本的な生活（起床、通学、自分で食事をとる等）ができるようになる時期を待った事例あり。
- ・親の健康悪化により、将来的な生活の安定が必要となり、パート等をつないでいられない状況となった事例あり。
- ・転職を考えていたタイミングであり、学校に行くことを退職理由としたかっただという事例あり。
- ・制度を知ったことが就学のタイミングになったという事例あり。

第二章 調査結果

個人インタビュー

資格取得を目指す必要性（ニーズ）

- ・給与水準が高い（6人/17人中）
- ・就職・転職が可能（乳幼児がいる立場でも採用される、子どもの成長に合わせて転職が可能、仕事の幅が広がる）（7人/17人中）
- ・希望すれば年齢が高くても働き続けられる（定年がない） 8人/17人

(3) 「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業」を知った経路

要約

- ▲ 多くの方が、就学を検討している際に情報を意識的に検索し、制度のことを知っている。
- ▲ ひとり親になった時期や子どもの年齢、区役所への訪問頻度によって、情報へのリーチに差がある。

制度を知った時期	
就学を検討中	11人
ひとり親になった時	2人
就学後	1人
その他就学前	3人

制度を何で知ったか	
区のホームページ	6人
区役所の窓口	3人
区役所の掲示物	3人
区の広報・お知らせ	3人
知人より	2人

制度を知るにいたるきっかけ

- ・ 就学を決めた後、もしくは就学後に、何らかの奨学金が受けられないかと検索しているうちに認知した。
- ・ 母子家庭が受けられる支援制度について調べていくうちに認知した。
- ・ 同じ状況で就学した同僚や知人の経験談等で認知した。
- ・ 看護師になるための方法を調べていくうちに、一般情報として認知した。
- ・ ひとり親になった際に、区役所での手続きの際に案内された、もしくは案内をもらった。
- ・ 区役所に訪れた際、何らかの掲示物や通知物を目にして認知した。

制度を知るまでの問題点

- ・ 自発的にさがさないと、情報にたどり着かない。
- ・ 情報検索に長けていないと、情報を獲得しにくい。
- ・ 制度発足前にひとり親になった人は、窓口等で案内を受けたことがない。
- ・ 役所のひとり親関連所管に足を運ぶことが少ない人は、情報への接触頻度が少ない。

第二章 調査結果

個人インタビュー

- ・意図していない状態（ひとり親家庭としての一般情報）ではなく、自らが就学の意思を持って情報にあたらないと、情報獲得に至らない。

(4) 就学にあたっての不安(就学前)

要約

- △ 就学により収入が途絶える、減ることへの不安を感じていた人が多い。
- △ 学校卒業後10～20年以上経過している人も多く、学習面や体力面に関する不安も見られた。
- △ 30代後半～40代の方は、勉強への対応と体力面で不安を抱えている場合が多い。

利用にあたっての不安

- ・就学により収入が途絶える、もしくは減ること。
- ・勉強についていけるか？
- ・環境になじめるか？
- ・体力的に続くのか？
- ・子育てと両立できるか？

就学・制度利用にあたっての相談相手

- ・実家に同居、もしくは近居の場合は、親や家族に相談している事例があった。
- ・すでに制度を利用している/制度について知っている職場の上司や同僚に相談する事例もあった。
- ・特に相談せず、自分一人で決断している事例もあった。
- ・区役所に相談したが、入学決定前のために詳しく情報をもらえなかった事例があった(2人)。
- ・自分の子どもに相談したという事例はなかった。

第二章 調査結果
個人インタビュー

(5) 入試対策

要約

- △ 入試には、高校卒業レベルもしくは中学卒業レベルの知識が求められる
- △ 高校入試レベルの知識を得るために専門予備校に通う事例もある

入試方法	
一般入試	11人
社会人入試	2人
A〇入試	2人
不明	2人

一般入試で作文や面接を
課せられる場合もある

入試対策方法	
参考書等を購入してしっかりと対策した	10人
短期間、多少の対策をした	2人
対策はしていない	4人
不明	1人

- ・ 正看護師学校志望の場合は、予備校や通信添削を利用する事例もあった。
- ・ 予備校の段階で挫折し、志望を変更する事例もあった。

2 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業利用中（通学中）の状況

（1）学校生活

要約

- ▲ 昼間部・夜間部の場合は、資格関連のアルバイト（看護助手等）をして生活費収入を得ている事例がほとんど。
- ▲ 正看護師学校の場合は子どもの生活時間帯と一致しているが、アルバイトができないため貸付や奨学金を受けている事例が多い。

授業時間	人数	内訳
全日（朝～夕方）	6人	すべて正看護師
昼間部（昼～）	8人	准看護師7人、針灸マッサージ1人
夜間部（夕方～）	2人	正看護師1人、作業療法士1人
その他（週3日）	1人	助産師

就学必要年数	人数	内訳
2年間	8人	准看護師7人、助産師1人
3年間	8人	正看護師7人、作業療法士1人
不明	1人	針灸マッサージ

入学時必要費用・年間授業料

- ・年間60～70万円程度から200万円程度までバラツキがある。
- ・准看護師学校の場合、医師会立は比較的安価な傾向にある。
- ・入学時の費用は、貯蓄から支出している事例が多い。
- ・看護助手等の勤務先から貸付を受けている事例あり（5件）。
- ・所属学校からの奨学金を受給していた事例あり（1件）。
- ・学生支援機構から有利子の借入れをしていた事例あり。
- ・親族からの借金という事例が1件あった。理由として、勤務先病院からの貸付を受けると就職先が制限されるため。

生活費のやりくり

- ・給付金と児童手当、アルバイト収入でやりくりし、不足分を貯金から補填する事例が多い。
- ・就学1年目は前年度課税収入によって給付額や手当額が決定するので、無収入・

第二章 調査結果

個人インタビュー

低収入だが手当額が低いため、やりくりに困ったという事例あり。

平日の過ごし方（座学期間）

- ・全日制に通う場合は、子どもの保育園・学童保育の送迎に合わせた生活を送っている。
- ・昼間部・夜間部の場合は、看護助手等資格に関わりのあるアルバイトをして生活費を得ている事例が多い。
- ・夜間部に通う事例は、両親と同居のため子どもの世話を委任できる（正看護師）、高校生のため帰宅時間が遅い（作業療法士）。

休日の過ごし方（座学期間）

- ・子どもが幼少の場合は公園で遊んだり、外出したり、習い事の送迎をしたりなど、子ども中心の休日を過ごしている。
- ・平日にできない家事や料理の作り置き等に時間をあてる事例あり。

平日の過ごし方（実習期間）

- ・通常よりも朝が早い事例が多いため、実親の手を借りて子どもの世話をしてもらったという事例が多い。
- ・近居の場合は、食事等を提供してもらったという事例あり。
- ・自宅学習時間は、子どもの就寝後に自らの睡眠時間を削って行うため、睡眠不足になる事例が多い。

(2) 子育て・家事との両立・生活の支援者

要約

- ▲ 同居、近居の実親や親戚の手を借りている事例が多い。
- ▲ ベビーシッター等の有料サービスを利用している事例はなかった。

支援者	
家族・親族	12人
ママ友・近所	1人
AO入試	2人
不明	3人

子育てとの両立

- ・子どもが保育園～小学校低学年の場合は、同居/近居の実親に食事や送迎のサポートを依頼している事例が多い。
- ・子どもが高学年～高校生の場合は、子どもが自立して過ごしていた。
- ・平日、特に実習期間に行われる子どもの学校行事にはほとんど参加できなかったという事例あり。
- ・子ども関係の知り合い(ママ友)から学校の情報を得ている事例あり。
- ・実親に支援をして欲しかったが、父親と母親の意見があわず、親子関係が悪化したという事例あり。

利用サービス等

- ・一般的な保育園や学童保育は利用しているが、ベビーシッターや有料保育施設等のサービスを利用した事例なし。
- ・ファミリーサポートサービスを万が一に備えて登録していた事例もあるが、実際に利用したことはない。
- ・上記を利用しない理由として、実親にサポートをしてもらえること、高額なことが挙げられた。

第二章 調査結果
個人インタビュー

(3) 学校に通う母に対する子どもの反応・態度

要約

- ▲ 母親が頑張っている姿を見て、我慢をする、精神的に不安定になるという事例もあった。
- ▲ 母親は子どもへの負担を感じているが、資格取得によって経済的自立をするための努力を優先せざるを得なかった。

子どもの反応・関係性の変化

- ・子どもが幼少時に通学している事例の場合、それが通常のペースだと子どもが認識している。しかし、頑張っている母親の姿を見て、子ども自身が我慢している、耐えているという事例もあった。
- ・精神的に不安定になり、子どもが窃盗や非行などの「試し行動」を起こした事例あり。
- ・子どもが中高生の場合は、お互いに自立しているため特に意見や変化は見られなかった。

自分自身の思い

- ・子どもが我慢をしているのを感じ取り、申し訳ない気持ちになった。
- ・自分のことに精一杯で、子どもを気にかける余裕が無かった。
- ・子どもへの負担を感じているが、勉強を優先せざるを得ない状況だった。
- ・経済的自立を果たせば、子どもに楽をさせてあげられるという思いで勉強していた。

(4) 進路予定

現在利用中 5人

就職予定先		人数	内訳
決定	鍼灸	1人	資格取得の動機となった鍼灸院に就職予定
	正看護師	2人	学資貸付を受けている病院に就職予定 過去に勤務していた病院に復職予定
	准看護師	1人	学資貸付を受けている病院に就職予定
未定	正看護師	1人	

3 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業利用後（卒業後）の状況

（1）卒業後（現在）の状況

修了者 12 人

就労形態	人数	
正規雇用	10 人	
契約社員	1 人	准看護師
学生	1 人	准看護師学校卒業後、制看護師学校に進学

（2）収入

正看護師(手取り)25～36 万円

准看護師(手取り)16～29 万円

- ・年収 350 万円
- ・前職(看護助手)より 15 万円プラス

看護師は夜勤の有無、回数によって収入が変化する

夜勤をしないと前職（看護助手や介護ヘルパー等）と大差ないという事例あり

作業療法士(手取り)20 万円

参考資料 利用前の収入（再掲）

利用前の職業	収入種別	収入額
看護助手	年収	240～320 万円
介護ヘルパー	月収手取り	17～20 万円
医療事務	月収手取り	18～21 万円
事務パート	月収手取り	10 万円弱

（3）資格取得してよかったこと

要約

- ▲ 資格取得のメリットは、雇用の安定と経済的向上である。
- ▲ 仕事では、医療職であることの喜びと辛さの両方を感じている。

資格取得してよかったこと

- ・一生働ける安心感 / 雇用の安定
- ・資格取得したという自信
- ・経済的向上
- ・転職しやすい / 働けるフィールドが広がったこと

第二章 調査結果

個人インタビュー

仕事への思い

- ・医療職であることへの責任感と不安感
- ・患者さんに関わる喜び
- ・スキルアップの必要性を感じる、向上心
- ・定年まで働きたい

(4) 将来の夢や希望

要約

- △ 子どもが幼少の場合は、今まで不足していた子どもとの関わりを増やしたいという意見が多い。
- △ 新たな資格や職場経験を得て、よりスキルアップしていきたいという前向きな意見が多い。

これからどうしたいか、どうありたいか

[対子ども]

- ・子どもとゆっくり過ごしたい
- ・子どもに習い事や進学をさせてあげたい
- ・子どものやりたいことを応援したい
- ・子どもの学費を貯めたい

[スキル]

- ・新たな資格を取得したい
(助産師/災害認定看護師/正看護師/ケアマネージャー/鍼灸師)
- ・他科、訪問看護、介護施設、保育園などの職場経験を積みたい

[生活・経済]

- ・住宅を購入したい
- ・世話になった実親に恩返しをしたい
- ・田舎に転居したい

(5) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業に関する行政への要望

要約

- ▲ 給付申込や金額決定プロセスにおいて、制度の柔軟性を求める意見があった。
- ▲ 制度利用後（進学後）の生活状況全体を見た、事前アドバイスを求める意見があった（子どもの病気、実習中の預け先等）。

行政への不満・要望

- ・雇用保険の学費援助と併用できなかったのが残念である。
- ・両親と同居の場合、世帯収入で審査されるため支給額が下がる。
- ・毎月の出席証明書提出に費用がかかる、実習等で学校に行かないときは提出が困難である。
- ・受給にあたり、通帳残高や生活費などプライベートな部分にも調査が入った。
- ・初回振込みが5月下旬になるため、初回分は別途貸付等して欲しい。
- ・受給を希望したが、入学決定前の段階では相談に乗ってもらえなかった。
- ・両親のサポートが得られない人に、夜間や病気の時のサポートが必要である。
- ・経済的援助だけでなく、同じ環境にある子どもが集まれる場所があるといい。
- ・実習時の経済面や子どもの世話などについて、事前に相談できたらいい。ワークライフバランスを踏まえたアドバイスが欲しい。
- ・窓口の開設時間が勤務時間と重なるため、相談に行きにくい。
- ・縦割りではなく、子ども支援・母子家庭支援全体を俯瞰した案内が欲しい。
- ・制度の周知をもっとして欲しい。

(6) 行政に伝えたいこと

- ・資格が取得できたことを感謝する事例が多い。
- ・他区と比較し、足立区の子育て補助の手厚さを感じている事例あり。
- ・准看護師を取得しても、その後、看護師を取る必要性が高いため、最初から正看護師学校を推奨して欲しいという意見あり。
- ・ひとり親だけではなく、単身者への支援も必要だという意見あり。

グループインタビュー

グループインタビューは、「相談」をテーマにして実施した。その結果のなかから、次の項目を抽出し、語られた内容を整理した。

- 1 ひとり親家庭になるとき、あるいは、なることを考え始めたときに、誰に相談したか
- 2 相談して印象に残っていること
- 3 相談しづらい理由、相談できない問題点
- 4 行政の施策やサービスについて

- 1 ひとり親家庭になるとき、あるいは、なることを考え始めたときに、誰に相談したか

母子世帯

「誰にも相談しなかった」と語った人が多くみられた。その理由は、「体調を崩して入院して、相談する時間もなく決めた」「周囲にDVであることを話しても我慢するように言われたし、信じてもらえなかった」「東京出身ではないので、周りに知り合いや親族もおらず、お金のことにに関しては誰にも頼れなかった」など様々であった。なかには、「離婚したと言わなかった」「周囲も子どもも単身赴任が続いていると思っていた」など、ひとり親であることを周囲に開示していなかった場合もみられた。

一方、家族や友人に相談したという声も聞かれた。家族としては、「自分の親」「自分の兄弟」のほか、中学生の子どもに相談して離婚を決めたという人もいた。友人としては、「近所のママ友」「何でも話せる昔からの友だち」「離婚経験のある友人」などがあげられた。友人に相談した理由としては、「親族には心配かけたくないから」「客観的にみて、友だちはどう思うかを参考にした」などがあつた。

その他には以下のようなものが挙げられた。

無料の法律相談

- ・周囲から見てもひどい状況だったらしく、周囲の人がつないでくれた。

無料の電話相談

- ・直接、離婚の話をしたのではなく、税金をどうしたらよいか相談している中で離婚の話を切り出したら、親身に対応してくれた。

消費生活センター

- ・お金がらみの問題があったので、その相談から入った。

福祉事務所

- ・夫のDVを周囲に信じてもらえず、自分も子どもも病気を抱えていたため、福祉事務所に行き、こういう状態ですと相談した。
- ・自分でひとり親になると決めて福祉事務所に行った。福祉事務所に繋がらなかったらもう死ぬしかないという状況だった。

ひとり親のグループ

- ・イベントに参加して、離婚の手続きや経験談を聞いた。

カウンセリング

- ・カウンセリングを受けて離婚したほうがよいと気づいた。

スクールカウンセラー

- ・離婚した直後、子どもが不安定だった際に相談した。

インターネットを活用

- ・インターネットで調べてひとり親の制度があることを知り、親子支援課に行った。
- ・インターネットで同じシングルマザーとつながって、そこで情報共有した。
- ・インターネットはありがたかった。
- ・口コミ情報をみた。

父子世帯

母子世帯と同様に「特に相談はしなかった」と語った人が多かった。ただし、子どもの転校や手当の手続きで役所に行った際、制度の説明は受けており、その場で知らないことやわからないことについて相談しているケースがあった。児童手当の申請をした際、児童扶養手当について紹介されたことは「助かった」という声があった。

相談先としては以下のようなものが挙げられた。

友人

- ・残業があまりできない中で、どういうところなら転職しやすいかなど、情報をもらえて役に立った。
- ・女の子の特有の悩みを相談するために、女兒をもつ友人の妻に相談に乗ってもらった。

会社の同僚

- ・会社に母子家庭の方がいて、ひとり親の制度のことなどを聞いた。

無料の法律相談

- ・協議離婚にあたって2回ほど相談した。子どもをどちらが引き取るかについて。

インターネットを活用

- ・インターネットで検索して手当があることを知り、親子支援課に行った。

2 相談して印象に残っていること

母子世帯

相談してよかったこと

- ・女性弁護士が親身になってくれて、子どもに対しても直接電話で話してくれた。
- ・保健所の相談では自分をさらけ出して全部話せた。それで今の自分が保っている。
- ・自分が病気になったら本当にどうしようとすごく不安だったとき「収入がなければ自己負担なしで病院も行けますよ」「安心してお過ごしください」と言われて、ほっとした。

相談して嫌だったこと

- ・児童の担当部署に行ったら「なぜ来たのか」という感じで嫌な印象を受けた。
- ・生活保護の相談で「家にあるお金が3万になったら来い」と言われた。もう絶対に行かないと思った。
- ・DVで逃げている際に健康保険証が手元になく、どうにかならないかと区役所に行った際、別居の場合の保健証を出してもらえないと言われただけで、何もしてくれなかった。不信感が募ったので、離婚したあとも事務的な手続きしかしない。
- ・「本当に切羽詰まっているなら、地方のほうならすぐ入れますよ」と言われ、「そういう覚悟がありますか」と試されている感じがした。

父子世帯

相談してよかったこと

- ・区役所や福祉事務所から相談に乗ってもらうことで、児童扶養手当や育成手当のような金銭的な面では助かった。
- ・子育てと両立できる就職先や、就職活動の準備等に関する具体的な情報を得ることができて助かった。
- ・「後ろに待っている人は大丈夫かな」と気になるくらい、1時間以上しっかりと相談にのってもらった。

相談して嫌だったこと

- ・子どもの中学校入学のことで小学校の先生と相談したら、ちゃんとした情報を教えてくれなくて、手続きが遅くなった。
- ・区役所や福祉事務所の相談では、有益な情報がほとんどなかった。
- ・職業安定所での相談では具体的な情報を教えてくれなかったし、父親の事情についてもあまり知らなかったから、適切な対応をしてくれない、役に立たないと思った。
- ・年金事務所の対応。誰が対応するかによって、得られる情報に違いが生じ、受給できるかどうかに影響するように感じた。
- ・上からの目線で、きつい言い方をされた。

3 相談しづらい理由、相談できない問題点

母子世帯

- ・時間帯が合わない。学校に相談したくても、学校が空いている時間に行けない。
- ・予約相談。体が弱いため、予約しても体調が悪くなると行くことができずキャンセルすることになるので、予約しづらい。
- ・公的な相談窓口では、どこまで突っ込んで話を聞いてくれるのかわからないし、どこまで聞いてもらえるか漠然としているので行きづらい。結局、身内や友達に相談するしかない。
- ・電話相談の電話代。電話相談がフリーダイヤルではないと電話代が高い。使っている携帯電話は5分以上話すと料金がかかってしまうタイプ。こちらから電話するのは我慢するしかない、というのは、現実にある。
- ・「ひとり親だから」などの先入観で話をされると嫌なので話したくない。上から目線と言われると本当に嫌になる。逆に買い物などで出会う店員のおばさんなどに相談する方が気楽。お互い他人同士なので気を使わないし「ひとり親だから」という先入観なしで接してくれる。何にも知らない人のほうが良いアドバイスがもらえる。

父子世帯

- ・公の場に行くと、いろいろな部分でなかなか言いたいことが言えなくなる。SNSのような顔の見えない集まりが気軽に言える。
- ・娘のことで学校のスクールカウンセラーと相談しようとしても、予約がいっぱいですくにできない。
- ・仕事を抱えてなかなか時間が取れない。
- ・役所は、手続きがあるときしか行かない。お堅いイメージがある。

4 区役所や公的窓口への相談について

母子世帯

対応の姿勢

- ・教えてくれるというより、聞きに行けば教えてくれるという感じ。窓口で話をしているときに張り紙を見て、「これは何ですか」と自分から聞いたら、ようやく教えてくれる。聞かなかつたら、何も教えてくれなかった。
- ・ひとり親になって手続きをしたときに「何か困っていることはありませんか」という声かけは、なかった。
- ・事務的な感じで手続きした。相談してもらえて話すというより、次ここ行ってください、じゃあ次はここですという感じだった。
- ・「こういうことがしたいので、どこに行けばいいですか」ということは役所には聞けるが、漠然としたものについては、役所には相談できない。
- ・相談があるので役所に行くというイメージはない。

マニュアル的

- ・行政に相談しても、マニュアルどおりの返答しかもらえないのではないかという思いがある。子どもが反抗期でカウンセラーに相談したが、結局マニュアルどおりの答えしか返ってこないし、本当に心配してくれていないというのが伝わってくる。

情報不足

- ・子どもが高校生なので手当はもらえないと思って1年くらい申請していなかった。18歳までとは知らなかった。つい最近まで都バスなどの制度を知らなかった。情報を知らなかったら、もらえるものも、もらえない。
- ・離婚直後の頃は、結構いろいろな手続きがあり、説明の用紙をもらっても、細かく見る余裕がない。
- ・何かの「ついで」に教えてもらえる感じ。何かの手続きの際、「そう言えばお子さん高校生ですけど、これ知っていますか？」と言われて、「知らない」というと教えてくれる形であり、ついでの発信ではなく、最初に教えてほしい。

担当者による違い

- ・担当者による違いが大きい。すごく親身な人とそうでない人がいる。
- ・電話しても、聞くたびに人によって説明も違う。
- ・教えてくれる人は教えてくれる。男の人だと全然教えてくれないが、女の方は気持ちを結構分かってくれてよく教えてくれた。男性はやはり違うのかと思った。

担当課のわかりにくさ

- ・「これはこっちですけど、これは子ども課のほうで」など、業務が分かれていて、わかりづらい。
- ・区役所に行っても、どこに行ったら聞いていいのかがまず分からない。

父子世帯

担当者による違い

- ・親身に相談にのってくれる人とそうでない人がいる。
- ・すごく気づいてくれる担当者と、通り一遍のことしかやってくれない担当者がある。
- ・遺族年金のことで相談にいったとき、担当者によって、教えてくれる内容が違った。

情報不足

- ・ひとり親で受けられるサービスについて、知っている人は知っているし、知らない人は全く知らない。
- ・こちらが何言っても、全然答えられない人がいた。

申請手続きの煩雑さ

- ・遺族年金の申請にあたり、自分の記入ミスとか、窓口の説明不足とかで3回も書類を書き直した。

対応の姿勢

- ・職業安定所は適切な対応をしてくれない。自分の都合にいい職を見つけるためにはどうすればいいか等について具体的に教えてくれない。友達との相談のほうがましと感じた。
- ・横柄な人もいる。
- ・母子家庭に比べると、父子家庭に対しては当たりがすごく冷たい。
- ・お医者さんみたいにマニュアル的なところがあった。

求職情報の提供の方法

- ・ハローワークでは、「君は無理だよ」とか、「6カ月ぐらいかかるから、それだけの蓄えあるの」といったことを言われた。具体的にどういう業種に行けば子育てしながら仕事ができるといった情報はなかった。父子家庭の父親がどういう事情を抱えて、どういう事情で雇ってもらえないかを知らないから、結局、面接まで行かなかった。

5 行政の施策やサービスについて

母子世帯

よかったこと

- ・学校から学童クラブ、学童クラブから家までは「シルバーさん」を付けて子どもの送迎をしてくれて大変助かった（他自治体）。
- ・頼りになったのは、ファミリーサポートセンターの方。本当によくしてくれた。私がこぼしたことも全部受け止めてくれた。送り迎えとか、帰ってくるまでの間、1、2時間、「時間、いいよ」と度外視してくれた。本当に頼らせていただいた。
- ・母子福祉貸付金は無利息で助かる。
- ・都営住宅が当たらなかったら、生きていけるかどうか分からないくらいだった。
- ・都営住宅の減免制度は有難い。子どもの人数で減免率が異なり、1人の場合は少ない。

行政への要望

- ・ひとり親で病気になった場合の親の医療費を助成してほしい。
- ・生活保護になる前の支援がほしい。
- ・子どもにアルバイトをさせているが本当は部活をさせてあげたい。児童手当は高卒までほしい。
- ・児童手当と児童扶養手当、毎月こまめにもらえると、気持ちが楽になる。電気を止められたり、子どもからお金を借りたりした時もあるので。
- ・実家に同居して父親の扶養に入っている。所得が103万以上になると児童扶養手当が停止になってしまい、現在、児童扶養手当が支給停止の状態。都営の無料交通券も利用できない。児童扶養手当の所得制限が親同居の場合には厳しい。
- ・都営住宅は、保証人が必要なのが困る。
- ・子どもが障害児であるひとり親家庭は結構いる。子どもが障害を持っていると、心無い言葉をかけられることや子どもが傷つくことも多く、子ども同士で遊ばせるのも難しい。子ども同士が仲良くなれる場をつくってほしい。

父子世帯

よかったこと

- ・死別後しばらくして、父子の手当サービスに関する案内が届いた。
- ・足立区の『げんき』という施設と福祉課などがつながって、しっかり見守ってくれてよかった。
- ・私立学校の助成金によって、私立学校にいても負担増ということがなくなった。
- ・ある手続の際に、「これまだ出てないですけど、これも一緒に申請しておいた方がいいですよ」と助言してくれる人がいた。

行政への要望

- ・区営住宅や都営住宅の申請において、子どもにとって快適な住宅にもっと早く入れるように優遇してほしい。全然、当選しない。
- ・家賃補助や耐震設備をしてほしい。
- ・ショートステイの使用条件において子どもの年齢制限をもっと引き上げてほしい。
- ・子どもが希望すれば大学まで進学できるように給付型奨学金を充実してほしい。
- ・貸付金の支給期間をもっと早くしてほしい。4月中旬では入学金支払いの締め切りに間に合わない。
- ・子どもが小さかった頃は、夜だけでもいいからみんなが集まって食事ができる食堂があればいいと思っていた。
- ・区のスクールカウンセラーの先生をなるべく増やしてほしい。
- ・相談窓口を土日や祝日も開き、いろんな地域に出張所を作ってほしい。
- ・私立学校の助成をもう少し増やしてほしい。
- ・学費の無償化。
- ・子どものレベルに合った学習支援事業を増やしてほしい。

6 困っていること、悩み

母子世帯

お金のこと

- ・離婚するかもしれない、したほうがいいかもしれないと思ったときに、何が一番不安になったかは「お金」。お金の不安があると、夜寝ていてもずっとそれを心配して朝まで寝られない。大学をどうしようとか、そういう心配ばかり。
- ・稼げば稼ぐほど手当が少なくなる。給料も月によって変動があるから、手当も全部変動がくる。
- ・奨学金は借金なので借りたくない。子どもも嫌だという。
- ・子どもの大学進学費用。
- ・子どもが保育園に通っていて、4時半でお迎えに行かなければいけない。延長すると料金がかかり、その料金が来年から変わる。
- ・親と同居しているため、児童扶養手当と都営の無料交通券が止められている。来年から医療制度ももらえなくなる。子どもが大きくなるにつれて、実家にいると困ることが出てくるのかと不安。

人間関係

- ・子どもの友達のお母さんにも離婚していることはずっと伏せている。近所の人も挨拶するが、深入りはしない。だから新しい友達はいない状態。
- ・友達から「手当はいくらもらえるの」「すごく補助されているよね」と見られるのはつらい。ひとり親家庭への支援制度について情報開示はありがたいが、オープンすぎて、「ひとり親家庭って補助が出ているよね」と周囲から見られているような気がする。

仕事のこと

- ・子どもの登校時間より、早く家を出る。子どもが起きられず、学校に行っていない。
- ・あと1年経つと子どもが児童扶養手当の対象から外れるため、収入を上げなくてはならない。
- ・子どもが複数おり、学校のイベントや保護者会にそれぞれ出なければならない。それを優先するために、社員にはなっていない。時間給の仕事でダブルワークをしている。
- ・ずっとパートで働いてきた子どもが自立したあとの自分の生活のことも考えないといけない。正社員を目指して求職中。年齢の壁はすごく高いと感じている。

住居のこと

- ・公営住宅に申し込みを続けているが当たらない。
- ・公営住宅に当たったが、条件が悪くてあきらめた(周囲の環境が劣悪、子どもの転校が必要、親からのサポートが受けられない、親の世話ができない、など)。

父子世帯

仕事のこと

- ・非常勤で不安定な生活なので、将来が見えない。
- ・年齢的に中堅以上になって仕事がたくさん入ってくる時期なので、仕事と子育てのバランスのとり方が大変。
- ・仕事に集中すれば、子どものことはおろそかになってしまう。子どものことと家庭のことを考えれば、仕事が逆に雑になってしまう。

家事のこと

- ・料理に苦勞している。1年前まで包丁を握ったことがない。仕事の帰りが遅くて家事をするための時間が足りない。
- ・子どもがまだ小さい頃は食事のことがなんとかできたらいいなと思っていたときもあった。
- ・食事において栄養のバランスをとるのがなかなか難しい。急に残業になったりすると、子どもはどうしても冷凍食品に頼ってしまって、栄養が偏りがちになる。

住居のこと

- ・ひとり親になって、親とも断絶しているし、身寄りがあまりない状態だった。保証人がいなくて、住宅を借りるとき借りられない問題があった。
- ・子どもに貧乏感を与えないような住居環境がほしいが、区営住宅、都営住宅を申請しても築年数が短いところは当たらない。
- ・今にも潰れそうな都営住宅で、地震が来た時潰れるのではという不安。

離婚後のこと

- ・子どもに離婚したことをはっきり言っていない。いずれは言わなければいけないと思っている。

子どもとの関係のこと

- ・子どもとコミュニケーションを取る時間があまりない。1週間で実際に顔をみるのが1回か2回くらいである。
- ・娘が異性であることから、母親だったら言えたのに、母親だったらこうだったろう、という部分があった。

お金のこと

- ・子どもが大学に行きたいと言った時の経済的問題。
- ・家のローンがある。どうやって返済するか。
- ・自営業だと収入に波がある。

将来のこと

- ・子どもが独立したら、めったに会わなくなるだろうと思う。孤独死だけは避けたい。

7 これからどうしたいか、夢や希望

母子世帯

- ・夢は子どもが独立してくれること。安心したい、ほっとしたい。煩わしさから解放されたい。
- ・子どもが自立して、衣食住を自分でちゃんとできるようになってくれること。
- ・子どもたちにお金が掛かるし、かけてあげたいと思っているので、自分には極力かけないようになっている。
- ・子どもが大学行って働いて、税金納めるように。そういうことが、なによりもしたいと思っている。
- ・自分自身の体が動けなくなった時に不安なく生活できること。
- ・子どもが社会人になるのを見届けたい。健康でいたい。
- ・自分で自分の人生をまっとうできるように仕事も続けられて、死ぬまで、倒れるまで、仕事を続けたい。子どもを頼らずに生きていきたい。
- ・子どもが大きくなったら、犬を飼ってみたい。
- ・ひとり親になる前、ホストファミリーをやっていたので、余裕ができれば、またやってみみたい。
- ・旅行に行きたい。
- ・子どもたちが社会人として自分たちの道を行くために、自分が一人になっても楽しく暮らしている姿を見せるのが一番安心できると思うので、今一番楽しんでいるのはあなただよねと言われるくらい、元気でいたい。
- ・若いころ海外旅行によく行っていたので本当は行きたいが、お金も元気もないだろうなと思う。旅行がたまにできたらいい。

父子世帯

- ・子どもがきっちり自立してくれればいい。
- ・子どもは、考え方や柔軟性など、もっと自立してほしい。
- ・現在の仕事は非常勤で生活が不安定なので、この状況をなんとか改善したい。
- ・港区のような快適な環境で暮らしたい。
- ・子どもがプロの選手になって稼いでもらいたい。
- ・友達をたくさん作って、いろいろな人と話をして、いろいろな世界を見て視野を広げたい。再婚したいという気持ちもある。
- ・自分で自由に旅行に行ったりしたい。今はほとんど自由がない。
- ・自分の病気が結構あるので、娘が結婚するまでは生きていたい。

足立区ひとり親家庭実態調査
平成29年度聞き取り調査報告書

2018年6月発行

発行 足立区

編集 足立区福祉部親子支援課
東京都足立区中央本町1-17-1
電話 03-3880-5111(代表)
